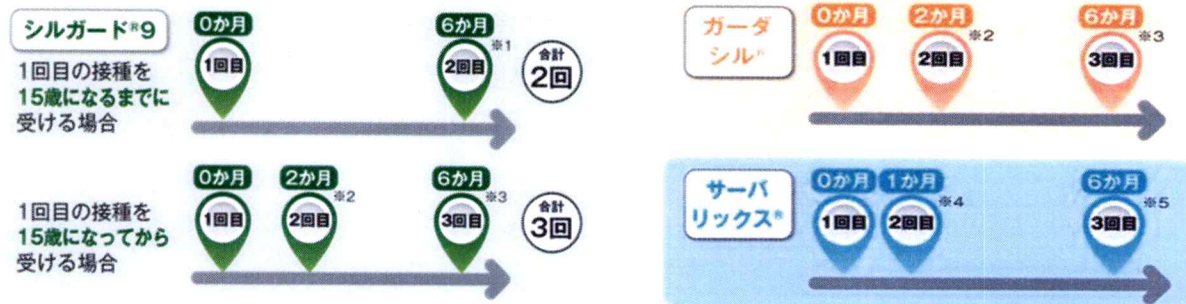


HPV ワクチンのキャッチアップ接種は、1 回目が 10 月以降になっても公費での 3 回接種が可能です。厚労省ホームページで示されている標準的スケジュールは図の通りですが、下記の注記が記載されています。※2・3 がシルガード 9 についてです。



※1： 1 回目と 2 回目の接種は、少なくとも 5 か月以上あけます。5 か月未満である場合、3 回目の接種が必要になります。

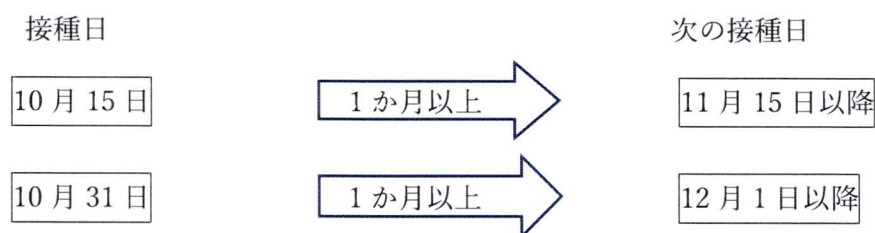
※2・3： 2 回目と 3 回目の接種がそれぞれ 1 回目の 2 か月後と 6 か月後にできない場合、2 回目は 1 回目から 1 か月以上(※2)、3 回目は 2 回目から 3 か月以上(※3)あけます。

※4・5： 2 回目と 3 回目の接種がそれぞれ 1 回目の 1 か月後と 6 か月後にできない場合、2 回目は 1 回目から 1 か月以上(※4)、3 回目は 2 回目から 5 か月以上、2 回目から 2 か月半以上(※5)あけます。

なお、「1 か月以上」の数え方は下記の通りです。

接種間隔（月単位）

<1 か月以上の間隔をおく場合>



※11 月には 31 日がないため、11 月の最終日(30 日)までが 1 か月となる。

→その翌日=12 月 1 日から接種可能となる。

民法 143 条：起算日に応答する日の前日に満了する。

予防接種に関する Q&A 集 2023 一般社団法人 日本ワクチン産業協会

つまり、シルガード 9 を最も遅く接種開始して最も遅く終了する場合、1 回目 11 月 28 日、2 回目 12 月 28 日、3 回目 3 月 31 日というスケジュールで 3 回の公費接種完了が可能です。

ただし、自院の年末年始の休診予定を加味して接種を計画する必要があります。

◆標準的なワクチン接種スケジュール（厚労省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>